

2020年1月21日

加盟店各位

ヤマトフィナンシャル株式会社

クレジットカード払い利用加盟店規約の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」クレジットカード払いに「不正検知機能」を追加したことに伴い、クレジットカード払い利用加盟店規約に当該機能に関する条文を追加する規約改定を行います。

詳細につきましては、下記をご覧くださいよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象となる加盟店様

ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」クレジットカード払いをご利用中の加盟店様

2. 規約の改定箇所

規約名	改定箇所	変更区分
クレジットカード払い利用加盟店規約	第19条 不正検知機能の利用	新設
	第20条 利用料金	新設
	第21条 顧客との折衝	新設
	第22条 禁止事項	新設
	第23条 知的財産権	新設

※改定箇所の詳細は、別紙1をご参照ください。

3. 改定日

2020年1月21日（火）

4. お問い合わせ先

ヤマトフィナンシャル株式会社 カスタマーサービスセンター

フリーダイヤル：0120-69-5090 電話：03-6671-8080（営業時間：9:00-18:00）

E-mail：payment@kuronekoyamato.co.jp

以上

【別紙1】クレジットカード払い利用加盟店規約 追加条文

通番	章	条文	
1	第4章 不正検知機能	<p>第19条(不正検知機能の利用)</p> <p>当社は、加盟店に対し、以下の不正検知機能(以下「本機能」といいます。)を提供するものとします。また、利用を希望する加盟店は、次項以下の内容を承認のうえ、当社所定の方法に従い本機能の結果情報(以下「検知結果」といいます。)の受け取りに関する設定等を行った上で、本機能を利用するものとします。</p> <p>(1)クレジットカード払いにおけるカード名義人本人以外の第三者による不正利用の疑いのある取引を検知し、加盟店に通知する機能。</p> <p>(2)加盟店より取得した取引情報等の不正検知に必要な情報を当社のデータベースに記録し、検知結果を当社所定の方法で加盟店に通知する機能。</p> <p>2 加盟店は以下の事項を了承の上、本機能を利用するものとします。</p> <p>(1)加盟店が本機能によって得た検知結果は、加盟店が取引の判断をする際の補佐をすることを目的とした参考情報であり、不正な注文者であること又は不正な注文者でないこといずれについても、保証するものではないこと。</p> <p>(2)本機能を利用した場合であっても、第16条に基づく債権買戻しの対象となり得ること。</p> <p>3 加盟店は本機能によって得られた検知結果について、自己の責任において利用するものとします。当社は、検知結果の内容及びそれを利用したことにより生じる事象について、何らの責も負いません。</p> <p>4 加盟店は本機能によって得られた検知結果を、顧客を含む第三者に開示してはならないものとします。</p> <p>5 本機能による個別の検知結果について、当社は加盟店及び顧客に対して説明の責を負わないものとします。</p> <p>6 本機能の検知結果に影響を及ぼす情報、マスタ、機能等について、当社は加盟店から個別の修正等の要望を受け付けけないものとします。</p> <p>7 加盟店が受け取る本機能の検知結果については、必要に応じて加盟店が自己の責任によって保存するものとし、当社は過去の検知結果の再提供は行わないものとします。</p> <p>8 加盟店は本機能の利用にあたり、本機能に必要な顧客の情報を当社に提供するものとします。当社に提供された顧客情報は、以後当社に帰属し、加盟店に対して開示、返却されないものとします。</p> <p>9 加盟店は、当社の都合により本機能の加盟店への提供を停止もしくは終了、又は本機能の内容の変更をする場合があることをあらかじめ了承するものとします。</p>	
2			<p>第20条(利用料金)</p> <p>加盟店は、本機能をAPIにて利用する場合、別途当社が定めるシステム利用料等を支払うものとします。</p> <p>2 システム利用料等は当月末日までの分を、翌月15日以降で最初に到来する締め日をもって、基本規約第8条の規定に基づき支払うものとします。但し、翌月15日が土日祝日の場合は、その前営業日以降で最初に到来する締め日とします。</p> <p>また、年末年始等暦の都合により前後の締め日での料金精算に変更する場合があることを、加盟店はあらかじめ了承するものとします。</p>
3			<p>第21条(顧客との折衝)</p> <p>顧客に対する一切の折衝は加盟店がこれを行うものとし、当社は顧客に対して本機能の内容、検知結果、クレジットカードとその取引、及び不正取引等に関する説明は行わないものとします。</p> <p>2 本機能の利用に伴い、加盟店と顧客又は第三者との間で発生したトラブルは、加盟店が自己の責任で対応するものとし、当社は一切関知しないものとします。</p> <p>3 顧客からの加盟店に対する訴訟、賠償請求等については、加盟店の責任において解決するものとします。また加盟店が本機能の利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合も同様とします。</p>
4			<p>第22条(禁止事項)</p> <p>加盟店は、本機能の利用において、次の各号の内容に該当する行為をしてはならないものとします。</p> <p>(1)本機能を本規約に定めるクレジットカードの不正検知以外の目的に使用する行為、及び本機能の運営に支障を与える行為。</p> <p>(2)第三者に本機能を利用させる行為、又は第三者に検知結果や本機能で利用し得る情報を販売もしくは提供する行為。</p> <p>(3)本機能の検知結果を顧客に開示する行為。</p> <p>(4)当社に無断で、本機能のテスト環境及び本番環境に接続する行為。</p> <p>(5)架空の取引情報、実取引のない取引情報、取引が終了している過去の取引情報を本サービスに送信する行為。</p> <p>2 加盟店が前項各号又は本規約の条項に違反したときは、当社は、事前の催告なく、加盟店に対する本機能の提供を中止又は終了することができるものとします。加盟店は、これにより損害を被ったときでもその賠償を当社に請求できません。</p>
5			<p>第23条(知的財産権)</p> <p>本機能及びその内容の一切に関する著作権、その他の知的財産権等は当社に帰属するものとします。加盟店が本機能の利用により得た検知結果の知的財産権等は当社に帰属するものとします。</p>